

2025 年 6 月から

社会社法人 ゆしん
特別養護老人ホームくるま乃

ご利用料金表

令和 7 年 6 月 1 日 改定
(事業所番号 1590600142)

〈第 4 段階〉

	施設サービス費 (日額)			食費 (日額)	居住費 (日額)	日額合計 ※ 1 割負担を表示	月額合計 (30 日あたり)		
	1 割	2 割	3 割				1 割	2 割	3 割
要介護 1	682	1,364	2,046	2,110 朝食: 580 円 昼食: 830 円 夕食: 700 円	2,460	5,252+ α	157,560+ α	178,020+ α	198,480+ α
要介護 2	753	1,506	2,259			5,323+ α	159,690+ α	182,280+ α	204,870+ α
要介護 3	828	1,656	2,484			5,398+ α	161,940+ α	186,780+ α	199,670+ α
要介護 4	901	1,802	2,703			5,471+ α	164,130+ α	191,160+ α	211,620+ α
要介護 5	971	1,942	2,913			5,481+ α	164,430+ α	195,360+ α	224,490+ α

〈第 3 段階②〉

	施設サービス費(日額)	食費(日額)	居住費(日額)	日額合計	月額合計 (30 日あたり)
要介護 1	682	1,300	1,310	3,292+ α	98,760+ α
要介護 2	753			3,363+ α	100,890+ α
要介護 3	828			3,438+ α	103,140+ α
要介護 4	901			3,511+ α	105,330+ α
要介護 5	971			3,581+ α	107,430+ α

〈第 3 段階①〉

	施設サービス費(日額)	食費(日額)	居住費(日額)	日額合計	月額合計 (30 日あたり)
要介護 1	682	1,000	1,310	2,992+ α	89,760+ α
要介護 2	753			3,063+ α	91,890+ α
要介護 3	828			3,138+ α	94,140+ α
要介護 4	901			3,211+ α	96,330+ α
要介護 5	971			3,281+ α	98,430+ α

〈第 2 段階〉

	施設サービス費	食費(日額)	居住費(日額)	日額合計	月額合計 (30 日あたり)
要介護 1	682	600	820	2,102+ α	63,060+ α
要介護 2	753			2,173+ α	65,190+ α
要介護 3	828			2,248+ α	67,440+ α
要介護 4	901			2,321+ α	69,360+ α
要介護 5	971			2,391+ α	71,730+ α

〈第 1 段階〉 ※:世帯全体が市町村民税非課税で高齢福祉年金受給者等を受給している方や生活保護受給者の方
第 1 段階の方は食費(日額)が 300 円となります。詳細は相談員にお問合せください。

【加算】

加算の種類	基本利用料	加算の種類	基本利用料
初期加算	30 単位/日	看取り介護加算（Ⅰ）※死亡日の31日以上45日以下	72 単位/日
サービス提供体制加算職員（Ⅰ）	22 単位/日	看取り介護加算（Ⅰ）※死亡日の4日～30日以下	144 単位/日
サービス提供体制加算職員（Ⅱ）	18 単位/日	看取り介護加算（Ⅰ）※死亡日の2日または3日	680 単位/日
サービス提供体制強化加算職員（Ⅲ）	6 単位/日	看取り介護加算（Ⅰ）※死亡日1日前	1280 単位/日
日常生活継続支援体制加算（Ⅱ）	46 単位/日	看取り介護加算（Ⅱ）※死亡日の31日以上45日以下	72 単位/日
看護体制加算（Ⅰ）イ	12 単位/日	看取り介護加算（Ⅱ）※死亡日の4日～30日以下	144 単位/日
看護体制加算（Ⅰ）ロ	4 単位/日	看取り介護加算（Ⅱ）※死亡日の2日または3日	780 単位/日
看護体制加算（Ⅱ）ハ	23 単位/日	看取り介護加算（Ⅱ）※死亡日1日前	1580 単位/日
看護体制加算（Ⅱ）ニ	8 単位/日	退所前訪問相談援助加算	460 単位/回（原則1回）
夜勤職員配置加算（Ⅰ）イ	41 単位/日	退所時等相談援助加算	400 単位/日（1回につき）
夜勤職員配置加算（Ⅰ）ロ	46 単位/日	退所時栄養情報連携加算	70 単位/日
夜勤職員配置加算（Ⅱ）ハ	13 単位/日	退所前連携加算	500 単位/日（1回につき）
夜勤職員配置加算（Ⅱ）ニ	18 単位/日	外泊時費用（1カ月に6日まで）	246 単位/日
個別機能訓練加算（Ⅰ）	12 単位/日	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3 単位/日
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20 単位/日	認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4 単位/日
個別機能訓練加算（Ⅲ）	20 単位/日	認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	150 単位/日
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100 単位/月	認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	120 単位/日
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位/月	自立支援推進加算	280 単位/日
ADL 維持加算（Ⅰ）	30 単位/日	科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40 単位/日
ADL 維持加算（Ⅱ）	60 単位/日	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	50 単位/日
栄養マネジメント強化加算	11 単位/日	安全対策体制加算	20 単位/日
栄養ケア・マネジメント未実施	▲14 単位/日	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 単位/日
療養食加算	6 単位/日	若年性認知症入所者受入れ加算	120 単位/日
再入所時栄養連携加算	200 単位/回	身体拘束廃止未実施減算	▲10%/日
排せつ支援加算（Ⅰ）	10 単位/月	精神科医師療養指導加算	5 単位/日
排せつ支援加算（Ⅱ）	15 単位/日	配置医師緊急時対応加算（早朝・夜間の場合）	650 単位/日
排せつ支援加算（Ⅲ）	20 単位/日	配置医師緊急時対応加算（深夜の場合）	1,300 単位/日
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3 単位/月	協力医療機関連携加算	50 単位/日・5 単位/日
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13 単位/日	特別通院送迎加算	594 単位/日
経口移行加算 （計画作成日から180日以内）	28 単位/日	高齢者虐待防止措置実施の有無（基準型）	▲100 分の1
経口維持加算Ⅰ （計画作成日から180日以内）	400 単位/日	業務継続計画策定の有無（基準型）	▲100 分の3
経口維持加算Ⅱ （計画作成日から180日以内）	100 単位/日	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	介護サービス利用の14.0%
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	90 単位/月	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	介護サービス利用の13.6%
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	110 単位/日	介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	介護サービス利用の11.%
在宅・入所相互利用加算	40 単位/日	介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	介護サービス利用の9.0%
在宅復帰支援機能加算	10 単位/日		

【その他の料金】※電気使用量

- テレビ&電気毛布&冷蔵庫 → 100 円/日
- 左記以外の電化製品（髭剃り、携帯電話の充電等） → 30 円/日

特養くるま乃で算定している加算は印が付いているものになります。（令和7年6月1日現在）

※その他、必要に応じて加算を算定する場合がございます。